

■ 西日本 6 人制大会におけるゴールキーパーの扱いについて

下記、11人制競技規則に準じて実施する。ただし、小学・中学生の部においては完全防具着用のゴールキーパーをおこななければ試合に参加することはできないー従来どおり

●防護用ヘッドギアを身につけている時、G Kは、自陣ハーフコートエリア内の範囲に限って試合に参加することができる。もしも、防護用ヘッドギアのみを着用しているG Kが、ヘッドギアをはずす前に自陣ハーフコートエリアの外に出てプレイに参加したならば、フリーヒットが与えられる。この行為が繰り返し行なわれた場合は、フリーヒットと適切な色のカードを使用すべきである。

●出場しているG Kが、ヘッドギアのみを身につけている条件の選手であった場合、そのG Kが自陣ハーフコートエリアを越えてプレイに参加するためには、安全な状態になるようヘッドギアを取り外さなければならない。その時、両チームの選手と違った色のシャツもしくは識別できる外観の状態のままではいなければならない。また、その状態のまま（シャツだけの状態）自陣サークル内で通常のG Kの行為をしてもらえない。しかし、P CとP Sの場合には、ヘッドギアは着用しなければならない。

●P Cの時、けがもしくは退場のG Kと交代をする場合は、それまで出ているG Kと同等の装具レベルのG K交代のみが許される。・・・つまり、ヘッドギアのみG Kが出て、フル装備のG Kが入るということは許されない。

・P Sの場合は、（前述のP Cの時のG K交代の条件とは違って）まだフル装備のG Kとの交代は可能である。・・・このルールが変更になったわけではない。

●フル装備のG Kの交代（出入り両方）の場合は、時間が停止されなければならない。ヘッドギアのみG K、もしくはフィールドプレイヤーの交代の時には、通常の選手交代の規則を適用することにより、時間の停止はない。

●ピッチ上にいるにも関わらず、防具をつけたり、変えたりするためにプレイを遅らせる必要はない。

●フル装備および部分装備のG K（ヘッドギアのみG Kではない）は、出入りは自陣ゴールの近くで交代することができる。※赤文字部は、J H A 注釈（原文にはない）

●フル装備のG Kが交代をするかのように思わせてゴールの外に出ることを防止するためや、センターラインでの（ヘッドギアのみG Kやフィールドプレイヤーとの）交代をしたときは、フル装備のG Kの交代が完了するまで時間を再開させてはならない。

●G Kがフィールドプレイヤーと交代するときは、センターライン付近で行なうこととする。

●防具はヘッドギアのみで違う色のユニフォームを身につけたG Kの扱いについては、あくまでも、違う色のシャツを着ることによって特権を得たG Kの扱いですので、ヘッドギアがなくてもサークル内での特権は行使できるG Kとして見なされます。この位置付けのG Kは、通常G Kとしてプレイしていて、いざというときにヘッドギアをはずして攻撃に参加するという感覚ではなく、通常のフィールドプレイをしていてP Cなどの時にG Kの役割を果たすという感覚で考えていただく方がわかりやすいと思います。したがって、交代は時間を停止することなく通常のフィールドプレイヤーと同様の形での交代となります。ただし、P Cの守備時、怪我をして交代を要求したときには、フル装備のG Kとは交代ができません。同様の条件のG K（ヘッドギアのためのG K）と交代はできる。

●上記の考え方からすると、ヘッドギアをゴールの後ろに置いたまま交代をするようになるのが通例ではないかと思しますので、ヘッドギアを置く場所は、ゴール裏もしくはジャッジ席前の所定の場所ということになる。

【ゴールキーピングについて】

●G Kは、セービング動作の一部として、身体/腕/ハンドプロテクター/手などを使ってボールを離れたところに動かすことができる。

●この行為は、得点しようとしていたり得点のチャンスにあたりする攻撃側選手がいる場合やあらゆる状況下で許されることはもちろん、他のシュートの場合やボールを保持しようとしている攻撃側選手の行為を妨げるためであっても可能となる。

●この行為については、ボールがゴールに向かっていかに限定していないので、G Kは、ゴール前を通過するパスボールをインターセプトしたり、攻撃側選手のスティックの前にあるボールを離れた場所にスweepしたりすることも許される。・・・前述のような行為は、ボールをプレイすることができる攻撃側の選手をけん制するためにも必要となる。

●従って、G Kは、自分の手を使って遠くにボールを動かすべきではない。（自チームメイトからのパスを受けたときや、攻撃側に攻めのチャンスもないようなとき）このような状況下でボールを力強く動かしたときには、P Cの罰則が与えられなければならない。

●上記の件で、動かされたボールの距離は、明記しないこととする。しかしながら、この競技規則の意図するところから、ゴールセービング時に移動する程度の距離として常識の範囲内で判定しなければならない。このことに影響を及ぼすような高反発の素材を使ったようなG K装具でなく、自然に一般的な素材の装具でなければならない。許されるべき行為は、危険かどうかという観点で熟考されなければならない。